

2026年度 賃金及び賞与について妥結しました

当社は、2026年度賃金及び賞与について、九電みらいエナジー労働組合と以下の内容で妥結しました。

昨今、物価高騰が続く中、政府及び経済界はベースアップを実質賃金低下防止、購買力の維持・向上の重要な要素と位置づけており、5%前後の賃上げ定着「賃金交渉のスタンダード」を目指す方針である一方で、再エネ事業を取り巻く環境は非常に厳しさを増しており、より慎重で事業性の高いアプローチへの転換、創意工夫が求められています。

そのような厳しい環境下においても、再エネ事業者としてビジョンの実現、持続的に成長していくためには、人材獲得競争が一層激しくなる中においても、従業員の皆さんが安心して生活できて、主体的に自身の能力向上を図り、その能力を職場で存分に発揮してやりがい・働きがいを実感し、積極かつ果敢に挑戦する意欲の喚起などにも繋がる「人への投資」が一層重要と考えています。これらの状況や物価上昇が継続する社会情勢などを総合的に勘案し、平均3.03%程度の賃金改定を実施することとしました。

一昨年3月に2050年ビジョンを策定し、ありたい姿「みらいを拓く、世界有数のグリーンエネルギー企業」を目指しております。またその実行戦略として、従業員と意見交換を行いながら「人財マネジメントポリシー」を策定し、「経営ビジョンの達成」と「従業員のWell-being」の両立を目指して、3つの柱である「Challenge」「Professional」「Well-being」を実現すべく、引き続き人的資本の充実強化、社会の脱炭素への貢献、世界トップレベルの収益力の実現に向けて、全社を挙げて取り組んでまいります。

【妥結内容】

賃 金：ベースアップ 一般社員平均3.03%程度

(参考：組合要求 3%以上)

賞 与：年間4.5か月

(参考：組合要求 4.5か月以上)

初任給：4年連続改定

(単位：円)

区 分	大学院	大学	高専・短大	高校
現 行	275,000	260,000	221,000	200,000
改定後	278,000	263,000	224,000	203,000
改定額	+3,000	+3,000	+3,000	+3,000

以 上